

2019 年度第 2 回 鎌倉市障害者支援協議会全体会 会議結果概要

開催日時	2019 年 10 月 15 日（水）14 時 00 分から 16 時 15 分まで
開催場所	鎌倉市福祉センター 2 階 第 1・2 会議室
出席者	<p>[全体会委員] ○16 名出席（5 名欠席）</p> <p>[運営会議委員] ○3 名出席</p> <p>[オブザーバー] ○1 名出席（横須賀三浦障害福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター）</p> <p>[事務局] ○10 名出席 以上 30 名出席</p> <p>（「2019 年度鎌倉市障害者支援協議会 第 2 回全体会 出席者名簿」を参照）</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回全体会 会議次第</li> <li>・ 第 2 回全体会 出席者名簿（当日配布）</li> <li>・ 2019 年度第 1 回全体会会議結果概要（案）</li> <li>・（資料番号なし）地域福祉計画策定について（当日配布）</li> <li>・（資料 1）（仮称）子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例（案）</li> <li>・（資料 2）（仮称）子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例（案）に係る意見</li> <li>・（資料 3）2019 年度精神保健福祉部会の活動状況（中間報告）</li> <li>・（資料 4）2019 年度地域生活支援部会の活動状況（中間報告）</li> <li>・（資料 4 別紙）地域生活支援部会つながり隊実施報告</li> <li>・（資料 5）「かながわパラスポーツビーチフェスタ」チラシ</li> <li>・（資料 6）2019 年度就労支援部会の活動状況（中間報告）</li> <li>・（資料 7）2019 年度こども支援部会の活動状況（中間報告）</li> <li>・（資料 8）市民向け講演会開催概要案</li> <li>・（資料 9）令和 2 年度障害保健福祉部概算要求の概要</li> <li>・（資料 10）第 3 回各専門部会の開催予定</li> </ul>
会議概要	<p>1. 開会 冒頭、事務局より委員の出席状況、オブザーバー出席及び会議の成立に係る報告、並びに配布資料及び記録作成のための録音に関する確認を行う。進行を寺田会長に一任。</p> <p>2. 議題（報告・協議事項）</p> <p>（1）①地域福祉計画に策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉総務課の山村担当係長より概要説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉分野ごとの個別計画を横断的につなぐ目的で策定。詳細は「鎌倉市地域福祉計画策定イメージ」のとおり。</li> </ul> </li> <li>②（仮称）子供がのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例(案)について <ul style="list-style-type: none"> <li>○こども支援課の谷川担当課長より概要説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉における子育て世帯に係る各部署の施策を関連付ける狙いの理念条例。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

会議概要  
(続き)

- ・ 10月の末頃から1カ月間を目途にパブリックコメント実施し、令和2年2月市議会定例会で提案予定。
  - ・ 障害者支援協議会では本年7月に意見を聞き、28件の意見を伺っている。
- こども支援課・正木課長補佐担当係長
- ・ 条例案概要について説明。詳細は資料のとおり。
- 《主な質疑・意見等》
- ・ 鎌倉市地域福祉計画の2ページの表、横断的という言葉がよく使われているが、横断とはどういうことか。具体的に教えて欲しい。
    - 基本的に、個別の計画は各福祉施策に基づいて策定されているが、それらを上手く繋げることを考えている。
  - ・ 個々の計画からピックアップして、一つの項目を作り出すのか。あるいは、描く計画をつなぎ合わせるための、何か項目的なものを出すのか。
    - 各高齢者施策、障害者施策だけでは書ききれない問題が実際には起きている。それらについて地域福祉計画で書いていきたい。
  - ・ 子ども条例案について、「努めるもの」という表現はいかがなものか。市の作る条例では「しなければならない」と書くべきである。
  - ・ 子ども条例案について、記載がないが、PDCAは実施するのか。
    - きらきらプランの中で進行管理し、5年毎の見直しを行う。
  - ・ この条例がきらきらプランに反映されるのか。
    - 反映される。
  - ・ 市がパブリックコメントを求める時、視覚障害者自身は案を見られない。障害団体のところに何か説明に行くという考えはあるか。パブリックコメントを求められても誰も意見を出せない。
    - 地域福祉計画を策定する際、調整して説明に伺いたい。
  - ・ 相談関係の専門部会を来年は作った方がよい。相談の部分が物凄く変化している。今の相談というのは障害者だけではなく、高齢者、こどもにも関係してくるが、現状の体制だけでは心配である。その受け皿がない。
- 精神保健福祉部会：明石部会長から主な報告内容としては以下の通り
- ・ 7月と8月にそれぞれ部会を開催
  - ・ 医療との連携に関し「精神保健福祉情報ガイドかまくら」の更新について協議を実施。
  - ・ 「かまくら・あんしんシート」の作成について、実際に事業所で使用してもらい、意見を集約する方向で検討中。
  - ・ 「ひきこもり当事者の家族との関係づくり」について、啓発活動実施を協議中。
  - ・ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関わる協議の場を、この精神保健福祉部会で担っていくという課題と、構成員の在り方について検討が必要と認識。
- 地域生活支援部会：寺田会長から主な報告内容としては以下の通り
- ・ 資料4参照
  - ・ 第2回の専門部会は9月4日に開催
  - ・ 交流会活動として「大船まつりパレード」、「かながわパラスポーツビーチフェスタ2019」に参加。「共に生きる」の啓発の取り組みを実施。

会議概要  
(続き)

- ・地域生活支援拠点の整備に向けた「緊急対応に関する調査」を市が実施。基幹相談支援センターが実施している相談支援事業所訪問での聞き取りと併せて、地域生活支援拠点の整備にかかる材料にしていきたい。
- ・移動支援について、市が本年6月に事業見直しを実施。
- ・今後も、定期的には来年の大船まつり等、交流会活動は実施していきたい。
- ・地域生活を伝えるための拠点整備のテーマについては、具体的な内容、状況を把握しながら、市の整備に役立てていけるよう検討を進めていきたい。

○就労支援部会：部会長からの主な報告内容としては以下の通り

- ・第1回部会を7月に、第2回を9月に開催。
- ・昨年度に引き続き就労支援事業所のガイドブックの更新を実施中。事業者情報の更新と、今年度は特に当事者の方が働きたいと思った時に、活用出来るという事をテーマに検討を実施。
- ・仕事応援ガイドブックの更新を行い、配布と、基幹相談のHPから閲覧可能にする。
- ・二千人雇用という市の取り組みがあるので、二千人雇用センターと連携していく。

○こども支援部会：部会長より報告

- ・第1回の部会は7月に開催。
- ・保護者のための分かりやすいハンドブックの作成について検討中。
- ・「サポートファイルかまくら」の周知については徐々に浸透しつつあると認識。
- ・研修会の実施について、「トライアングルプロジェクト」を念頭に、教育機関との連携を図りたいが、働き方改革の影響もあり、今年度の実施は断念した。来年度、教育機関の予定を押さえた上で、教育と福祉の連携を念頭に、情報交換会を是非とも開催したい。

《主な質疑・意見等》

- ・先日の台風時に、独居で不安だったが、地域の繋がりがとても大切だと思った。地域との繋がりを大事にした方が良い。
- ・ビーチフェスタに参加したが、楽しかった。
- ・ビーチフェスタが開催されたことを知らなかったので、他の部会の情報は、事務局を通じて会全体に届けて頂きたい。  
→今回、主催者がかなり限られた時間の中で準備した経緯もあり、周知時間が十分とれなかった経緯もあるが、次回からきちんと周知したい。

(3) 相談支援から見える共生社会づくりに向けた課題について（委託相談からの報告）

○地域生活サポートセンターとらいむ 委員より報告

- ・障害にある方々に情報を配慮して伝えていく事ができていない現状があると認識。
- ・医療との連携、特に精神科医療との連携は欠かせない。全くのひきこもりではないが社会参加をしていない方は多数いるという報告がある中で、8050に関わる方々との連携が重要と認識。
- ・相談支援事業所として当事者の方とどう関わっていくか、出会いをどうするかも重要。

会議概要  
(続き)

- ・障害者でもある生活者、特に子育てをしている親への支援のあり方にとっても苦慮している。制度の縦割りがある中で、システムとして横のつながりができるともっと良いと感じている。

○ラファエル会鎌倉地域支援室 委員より報告

- ・委託相談は災害時、緊急時に対応が求められる立場。そのためにも地域との繋がりが作りづくりが必要。
- ・権利擁護の課題として、ご本人の自己決定や経済的自立などを支えるために成年後見制度導入を行うことがあるが、相談員一人の力では難しく、行政を始め関係機関と目的を一にして進めることが大事。
- ・件数は少ないが年間で数件、発生する緊急時の対応について、その時、その日を過ごせる場所の確保に苦慮。今後整備が必要な課題。
- ・重度の自閉症の方など、対応が難しいという方が自宅以外で過ごす場所がない。
- ・障害認定の有無を問わず地域で孤立している方の相談が寄せられることがあるが、その方とどう信頼関係を築けるかが難しい。そういう方が、それ以上、社会から孤立することがないようにどう見守っていくか、ゴールや達成感のない支援に対し、支援者が燃え尽きないようにお互い支え合うことが必要。

○キャロットサポートセンター施設長 委員より報告

- ・委託相談支援事業所は三障害と難病の方の支援を行っているが、実際にはその枠におさまらない方が非常に多い。また、障害の認識がなく困り感もない方や、障害があるかないかどうかわからない方も多い。障害福祉サービスの話の前に、身体的に医療的対応が必要な方、という場合もある。
- ・支援者間で役割分担をしながら、共同的に動きながら同時に進めて行く必要があり、連携も大切で関係性が強くなっていると認識。
- ・特に基幹相談支援センター開設後は、基幹相談支援センターで検討し委託相談に進んでいく流れがあり、その関係性は非常に強く、広がってきている。

《委員からの意見等》

- ・「重層的支援体制の構築」は、基幹相談支援センターとして実施しようとしていることか。現在、何ができていてできていないのか。  
→この後の相談支援のあり方についての説明の中で触れたい。

○鎌倉市基幹相談支援センター 相談支援専門員より

「相談支援の在り方について」

- ・当日配布資料について、出典は厚生労働省の「障害者福祉における相談支援の充実に向けた取り組み」で、相談支援体制における三層構造について説明したもの。
- ・「第一層」は、計画相談支援事業所で市内14か所、約1400件の計画相談を担当。  
「第二層」は市内3か所の委託相談支援事業「第三層」の担い手は基幹相談支援センターや鎌倉市障害者支援協議会で、社会資源の開発や地域課題の解決、人権擁護の取組等を実施。
- ・鎌倉市基幹相談支援センターは4年前（平成28年）7月に開設、協議会の事務局やワンストップ相談として断らない相談を念頭に、必ずどこかに繋ぐ相談支援を実施。センターの認知度も上がり、年々相談件数は増加。

会議概要  
(続き)

- ・ 基幹相談支援センターの事業は、人材育成として、事前検討会や事業所訪問を通して相談員の技術向上事業も実施。他に、地域のネットワークづくりも重要な事業で、相談連絡会の開催や他連絡会等の連携を図ってきた。
- ・ 障害だけで解決できる問題ではない、複合的な課題を抱えた方への支援等、どう相談支援体制や仕組みづくりを整えていくかが、多分野から委員として参加いただいているこの障害者協議会の役目と認識。
- ・ 「地域生活支援拠点の整備」は、5つの機能を整備することでこれら課題に対応していくもの。

《委員からの意見等》

- ・ 基幹相談支援センターは、3つの委託相談支援事業所の取りまとめという位置付けなのか、あるいは同等の位置付けか。あるいは支援困難事例についてだけ扱う等の違いがあるのか。
- 鎌倉市基幹相談支援センターは個別事例に対応していないが、後方支援として必要に応じて会議に出席し、委託相談や計画相談に繋げるということを行っている。
- ・ 相談支援の対応からは様々な課題が挙げられ、現場で対応するための整備が必要なのではと感じるが、相談が課題を掘り起こしているように思われる。基幹には交通整理をしてほしいと考えているが、その立場が課題を掘り起こすと、その交通整理が混乱すると感じている。
- 相談支援から見えてくる課題だけでなく、サービス提供事業所や学校その他、個別の事例から見えてくる課題がある。その中で、例えば足りない資源をどう整備していくか、その協議の場が障害者支援協議会と考えている。
- ・ 社会資源が全く足りないのは事実。それに誰がどう対応するのか、現場は必死にやっているが、それをどこがどう救っていくのか。見えていない社会資源もあるだろうが、皆で資源を作っていかなければならないと考える。

(4) 市民向け講演会の開催について

- ・ 事務局から資料8に基づいて説明。精神保健福祉部会の意見を参考に、「社会的に孤立している人」を理解する講演会の開催を計画中。目的、テーマ、講師案等について、ご意見があれば事務局までいただきたい。

3. その他

(1) 報告事項

① 研修会の開催について

- ・ 講師として又村あおい氏をお招きし、7月4日に「総合支援法、成年後見制度の最新情報について」を実施。幅広い職種、基幹から117名の参加。相談支援事業所連絡会研修会にも位置付け。

② 鎌倉市障害者差別解消支援地域協議会の設置について

- ・ 今年度、要綱制定、委員選定し、10月29日に開催予定

③ あおぞら園の指定管理について

- ・ 本年9月市議会で令和3年4月からの指定管理について承認された。

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>(2)「令和2年度障害保健福祉部概算要求の概要」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省保健福祉部が来年度に向けて予算要求している資料で、国の事業の方向性が分かるものとして配布。詳細は資料のとおり。</li> </ul> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局から情報提供 鎌倉保健福祉事務所開催の連絡会において、湘南鎌倉総合病院で精神科病棟（10床）を開設したとのこと。内科・外科の治療が必要な方で、精神疾患のある方を対象。</li> <li>○第3回各専門部会開催日程について 資料10のとおり。</li> <li>○第3回全体会について 2020年(令和2年)3月を予定。</li> <li>○事務局から講演会のご案内 11月9日、深沢学習センターで講演会「困難を乗り越えて強く生きる」を開催予定。詳細は配布のチラシのとおり。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------